さいたま市長定例記者会見

令和７年８月７日（木曜日）

午後１時３０分開会

○　進　　行　　それでは、定刻になりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社の朝日新聞さん、進行をよろしくお願いします。

○　朝日新聞　　８月の幹事社を務めます朝日新聞です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明をお願いいたします。

○　市　　長　　皆さん、こんにちは。

今週は、日本各地で気温が４０度を超え、危険な暑さが続いています。さいたま市役所前の「水の流れる段床」にも涼を求めるたくさんの皆様にお越しいただいています。

そういった暑さが続いていますが、来週からはお盆の時期になり、帰省や旅行などお出かけになる方も多いことと思います。外出される際には、日傘の活用や小まめな水分補給など、十分な暑さ対策をお願いします。

また、お盆期間中は市内の医療機関はお休みのところが多くなります。そこで、急な発熱など、医療機関をお探しの皆様のために、さいたま市のホームページに「お盆期間の診療情報」を掲載しました。トップページに大きくバナーを表示していますので、アクセスしていただきたいと思います。

長期の天気予報を見ても、この夏はまだまだ猛暑が続くようです。十分な暑さ対策をしながら、ご家族とお盆を過ごしていただきたいと思います。

それでは議題に入ります。

市長発表：議題１「「さいたま市みんなのアプリ」を活用したポイント還元＆アンケートキャンペーンが始まります」

それでは、議題１「「さいたま市みんなのアプリ」を活用したポイント還

元&アンケートキャンペーンが始まります」について説明します。

２つのキャンペーンを今回実施します。まず１つ目「家計に“ほっ♪”日々のくらし応援キャンペーン」です。現在の物価高が深刻化している状況を踏まえ、高齢者や子育て世帯を含む幅広い世代の家計負担を軽減することを目的として、チャージ時最大３％付与分を合わせると、最大１８％付与となる１５％ポイント還元キャンペーンを実施します。

そして、２つ目「くらしの“声”を聞かせてキャンペーン」です。さいたま市みんなのアプリの機能や市民サービス向上のため、６５歳以上の方を対象に、高齢者の困りごとなどについてアンケートを実施し、回答いただいた先着３万人の方にたまポン２，０００ポイントを付与するキャンペーンを行います。

まず、「家計に“ほっ♪”日々のくらし応援キャンペーン」について説明します。このキャンペーンは、さいたま市みんなのアプリのさいコインでの買物決済額に応じて、１５％相当のたまポンを還元するものです。現在、実施中のさいコインチャージ時に最大３％分のたまポンがもらえるキャンペーンも加えると、最大で１８％のポイントが付与されます。

続いて、「家計に“ほっ♪”日々のくらし応援キャンペーン」の詳細について説明します。より多くの市民にご利用いただきたいとの考えから、還元率、上限額、対象期間などの条件を設定しました。

まず、還元率については、物価高による食品の平均値上げ率１５％に対応するため、チャージ還元との合算で最大１８％と設定しました。還元の上限額は、１期と２期を通じて一人合計１万ポイントまでとしています。

また、今回の還元キャンペーンでは、食料品や日用品など生活用品の購入に充てていただきたいと考え、一度の買物でのポイント付与上限は１，５００ポイント、また決済額としては１万円までとしています。

還元対象期間は、第１期と第２期合わせて、２か月間で実施します。

還元総額は１０億円としており、予算上限に達し次第終了となりますので、ご留意ください。

なお、各期の予算額は別途確保されていますので、第１期で予算上限に達した場合も、第２期のキャンペーンは実施しますので、ご安心ください。

また、市民の生活支援を目的としていることから、利用対象者は市内在

住者に限定しています。

次に、「くらしの“声”を聞かせてキャンペーン」について説明します。このキャンペーンは、さいたま市みんなのアプリの機能やサービスの向上、市の施策への活用のために６５歳以上の高齢者を対象として、高齢者の困り事などについてアンケートを実施し、回答いただいた方先着３万人の皆様にたまポン２，０００ポイントを付与するものです。

アンケート回答の特典としては破格の２，０００ポイントとなっています。１５％の還元と合わせて、家計負担の軽減にご活用ください。

続いて、「くらしの“声”を聞かせてキャンペーン」の詳細について説明します。このキャンペーンは、高齢者の生活上の困り事などリアルな声を集約して、高齢者のニーズや現状抱えている課題を把握するために行うものです。

いただいたご意見は、さいたま市みんなのアプリの機能やサービスに反映していくとともに、市の今後の施策に活用していく予定です。本市をよりよくしていくためにも、ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

実施期間は８月２５日から１２月３１日までです。

なお、対象者は市内在住の６５歳以上の方限定です。回答者が３万人に達し次第終了となりますので、ご留意ください。

次に、各キャンペーンで付与されたポイントの注意点について説明します。各キャンペーンで還元、付与された「たまポン」は、一部の加盟店を除く全ての店舗で利用することができますが、ポイントの有効期限が令和８年１月末までで、通常のたまポンの有効期限とは異なるため、期限内にお忘れなくご利用ください。

また、ポイント付与時期は両キャンペーン共通で、毎週金曜日から木曜日までの決済、回答分を翌週水曜日にまとめて付与します。

続いて、キャンペーン参加に当たっての注意点について説明します。ポイント付与については、さいたま市みんなのアプリでのマイナンバーカード認証が必要です。まだマイナンバーカード認証がお済みでない方は、お早めにご準備ください。

アプリのダウンロードやマイナンバーカードの認証方法が分からない方には、専用のコールセンターや、また各区役所での相談コーナー、商業施

設やその他公共施設への出張相談なども実施しますので、ぜひご活用ください。

詳細については、ホームページやＳＮＳでお知らせします。

最後に、加盟店の募集について説明します。本キャンペーンにより、約７６億円相当のさいコインとたまポンが市内に流通することになります。特にキャンペーン参加者に還元、付与される合計１０億円以上のたまポンは、地元のお店に流れる仕組みとなっていますので、商店会をはじめ地元のお店にさいたま市みんなのアプリのデジタル地域通貨機能の利用加盟店として登録いただきたいと思っています。

市民の暮らしをより便利に、地域経済をより元気にするためには、より多くの地元のお店の参加が必要となります。皆さんの加盟店登録をお待ちしています。

今回の２つのキャンペーンを通して、物価高に苦しんでいる高齢者や子育て世帯を含む幅広い世帯の家計負担を軽減していきたいと考えています。

また、アンケートでいただいたご意見は、今後の施策への活用、市民の生活をより豊かにするためのさいたま市みんなのアプリの機能拡充などに役立てていきたいと思っています。

市民の皆さんには、キャンペーン参加に必要な準備をしていただき、多くの方にぜひご参加いただきたいと思っています。

説明は以上です。

議題に関する質問

○　**朝日新聞**　　ありがとうございます。

市長からの説明が終わりましたので、マイクを使用してご質問をお願いします。

○　**毎日新聞**　　毎日新聞と申します。よろしくお願いします。

加盟店舗の数の最新の数値を教えていただけたらと思うのですが。

○　**事務局**　　８月６日時点で、加盟店数については、２，６１３店舗です。参考までに利用者数については１９万８，１４２人です。

以上です。

○　**埼玉新聞**　　埼玉新聞です。よろしくお願いします。

還元の上限額のところで、１万ポイントということで、以前１期、２期がありまして、それぞれ５，０００ポイントずつみたいな話もあったかと思うんですが、その辺最終的にはこの１期だけで１万ポイント付与されるのかどうかということも含めてちょっと確認したいんですが。

○　事務局　　還元の上限については、１期と２期を合わせて１万ポイントとさせていただいています。したがって、１期で１万ポイント使われる方もいらっしゃれば、半々で５，０００円、５，０００円、もしくは３，０００円、７，０００円と使う方もいらっしゃるような形になります。通じて１万ポイントという形で設定しています。

○　時事通信　　時事通信です。よろしくお願いします。

私もキャンペーンの件で、還元キャンペーンのほうなんですが、前回３３％還元のときに、市内だけでなく市外の方も使えるようになっていて、それもちょっと早く終わった理由の一つなのかなと思うんですが、今回市内在住の方に絞ったというところで、それは前回のキャンペーンの反省点も踏まえてということになるんでしょうか。

○　市　　長　　今回のキャンペーンと前回のキャンペーンで、１つは目的が違うということがあります。まず、前回のキャンペーンでは、地域経済の活性化を目的の一つとしていました。したがって、市民だけでなく市外の方も対象としました。

今回のキャンペーンは、市内の物価高が深刻化している状況を踏まえ、本市の高齢者や子育て世代を含む幅広い世代に対する物価高による影響を緩和し、家計負担を軽減することを目的としているので、対象を市内在住者に限定しています。今回はそういった目的なので、市内に限定しています。

○日本経済新聞　　日経新聞と申します。よろしくお願いします。

還元総額のところで確認させていただきたいんですけれども、第１期と第２期の合計が１０億円ということで、第１期で予算上限に達した場合も第２期は実施しますということなんですけれども、これは第１期で予算上限に達した場合は第２期に新しく予算をつけるとかそういうことになんでしょうか。

○　事務局　　第１期、第２期合わせて、還元額は１０億円という形になっていますの

で、第１期と第２期両方合わせて１０億円で設定しています。

○日本経済新聞　第１期は何億円までというのは決まっているということですか。

○　事務局　詳細はしっかりと調整最終を図りますが、今の時点では第１期より第２期のほうをより多くの方がご参加いただけると考えていますので、第２期のほうを厚目に条件設定をしています。

○　読売新聞　読売新聞です。

このキャンペーンのところなのですけれども、このさいコインとたまポンができてから大体１年たってのまず感触と、あと物価高対策において、こういうデジタル地域通貨を用いるということの狙いだったりとか意義というのはどういうふうにお考えなのか教えてください。

○　市　　長　まず、デジタル地域通貨機能を導入して、おかげさまで当初目標としていた２０万人については、かなり目標に近い登録者数を達成することができたと思っています。ただ、最終的にはある一定の割合の市民の皆さんに使っていただくことで、私たちとしてはデジタル地域通貨機能だけではなくて、様々な行政サービスの質を上げるための取組をみんなのアプリの中でやっていきたい思いがあるので、これを引き続き中長期的な視点も含めて拡大していくことが必要だと考えています。

そうした中で、今回物価高対策で、これを活用しますが、１つは非常に早いタイミングでこれを実施することができるというのが１つ、また効率的に執行することができることが２つ目、そして３つ目は今後のみんなのアプリの活用をしていく上でも、こういったものを活用していくことで、より多くの方々に加入をしていただけるという視点も含めて、メリットがあると感じて、これを活用することにしたところです。

幹事社質問：
・戦後８０年の受け止めと市として平和にどう取り組むか
・参院選の結果を踏まえた受け止め

○　朝日新聞　それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。

２問ありまして、まず１問目、戦後８０年を迎えて、昨日８月６日には被爆から８０年が過ぎました。改めて市長のお受け止めと、市としての平

和への取組についてをお聞かせください。

それから、もう一問です。参院選が終わりましたが、選挙期間中で各政党が外国人の問題をかなり主張をされていました。さいたま市内でも、もちろん多くの外国人の方がいらっしゃって、共生社会をつくられているわけなのですが、この外国人の問題についてどういうふうに捉えていらっしゃるか。

あと、関連してなんですが、先日大野知事がトルコとの相互ビザの取得免除の一時停止を要望されました。これについての受け止めをお聞かせいただければと思います。

○ 市　　長　　それでは、幹事社からの質問に順次お答えします。

まず１問目、戦後８０年を迎えて市として平和にどう取り組むかについてお答えします。

今年は、戦後８０年となる節目の年です。また、昨日６日は広島、明後日９日は長崎への原爆投下から８０年という節目の年にもなります。この節目に、私たちが享受している平和は、命を落とされた方々の尊い犠牲と苦難の歴史の上に築かれたものであり、当たり前のものではなく、大事に守っていかなければならないものだと改めて胸に刻んでいきたいと思っています。

また、８０年という時を経て、戦争を体験した世代は非常に高齢となり、戦争の記憶の風化が強く懸念されているため、戦争の体験の記憶と平和の尊さを次代を担う子供たちにつないでいくことが私たちには求められていると考えています。

今年は、本市としても、戦後６０年に行ったさいたま市平和都市宣言の制定から、ちょうど２０年目の節目の年です。そのため、今年度は平和推進に関する事業を例年より拡大して行っており、特に今月は３日に平和祈念講演会を実施し、４日からは市内で平和に関する展示などを順次開催するなど、様々な取組を進めています。

さらに、８月５日から本日７日まで、市内在住の中学生を対象として広島への平和学習派遣事業を行っており、昨日は派遣生徒、また引率する教育長と職員が広島の平和記念式典に参列しました。

８月９日には、私自身も長崎市を訪れて、平和祈念式典への参列や平和

首長会議への出席を予定しています。現在、原爆死没者の霊を慰めるとともに、世界の恒久平和実現を祈念したいと思っています。

本市としては、これからも平和都市宣言に基づいて、次代を担う子供たちが戦争の悲惨さと平和の尊さについて学ぶ機会の充実を図るとともに、市民の皆さん、とりわけ若い世代の皆さんが平和に関心を向け、平和意識が高まるよう様々な取組を推進し、世界の恒久平和の実現に貢献すべく尽力をしていきたいと考えています。

続いて２つ目の質問、参議院選挙などで外国人問題がクローズアップされている中で、さいたま市でも多くの外国人の方との共生社会がつくられているということで、これを踏まえて外国人問題をどう捉えているかという質問に回答します。

まず、ご質問の外国人問題をどう捉えるかでありますが、一言で外国人問題と言っても、様々な問題があると考えています。そのため、さいたま市のような基礎自治体が担う多文化共生の地域社会をつくっていくという視点でお答えします。

さいたま市は、これまで多様性が尊重され、誰もが生活しやすいまちづくりに取り組んできました。もちろん誰もがというのは、国籍や民族を問わず、どのような市民であっても同じという意味です。具体的には、多言語による相談窓口の設置、外国人に役立つ生活情報の案内、ホームページを多言語化して、外国人市民の生活に密着した情報や災害情報などの緊急性が高い情報を英語ややさしい日本語で公開する。また、外国人市民委員会を開催して、委員会の提言を可能な限り実現させる取組など、様々な施策を進めてきました。

昨今、様々な報道がされている問題の根底には、異なる民族、異なる文化といった背景を持つ方々同士の認識や理解の不足があると考えています。もちろん法律や条例などのルールを守っていただくことは、当然のことです。また、外国人も日本人もお互いにルールをしっかり守っていただきながら、相互に理解をしていくことが必要だと考えています。

市としては、このような相互の理解を促進する施策を展開させながら、引き続き多様性が尊重され、誰もが生活しやすいまちづくりにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

次に、大野知事が相互ビザの免除協定の一時停止を外務省に要望したことについてですが、これまでも私は、出入国管理は国の仕事であり、実情を踏まえながら、しっかり対応していただきたいと申し上げてきたところです。出入国管理及び難民認定法が昨年に改正されましたが、まだまだ課題を抱えていると感じているところです。

今回大野知事の要望された件については、どのように判断されたか分からないため、この時点で私から評価を申し上げることはできませんが、出入国管理の仕組みが不十分な中で、喫緊の問題への対策という意味で判断されたことと思っています。

以上です。

幹事社質問に関する質問

○　朝日新聞　　ありがとうございます。

代表質問の説明に関して質問のある方はお願いします。

○　埼玉新聞　　埼玉新聞です。

参院選について、埼玉選挙区での結果についての受け止めを聞かせていただけますか。

○　市　　長　　まず選挙ということで、１つは投票率についてです。今回の選挙のさいたま市の投票率としては５８．１９％となりました。令和４年７月の参議院選挙では５２．３９％でしたので、５．８ポイント上昇したことになります。近年、投票率が低下傾向にある中で上昇したのは、よい傾向にあると考えています。ただ、全国平均よりも低いので、さらに向上してほしいと感じています。

また今回、期日前投票された方が多く、本市では投票者総数の約４割に当たる方が利用されたところです。最近の傾向だと３割前後でしたので、連休に重なったこともあるのだろうと思いますが、非常に多かったと思っています。選挙管理委員会には、引き続き投票率向上に努めていただきたいと思います。

また、結果全体については、やはり既存の政党に対する評価が非常に厳しかったという中で、新しい政党であったり、あるいは新しい施策を打ち出した方々に投票が多く集まったと感じているところです。

その他：核都市広域幹線道路のルート案について

○　朝日新聞　　それでは、そのほかの質問として、幹事社のほうでまず１つさせていただいてよろしいでしょうか。

先日ありました核都市広域幹線道路の会合で、新たにルート案とかを示されたのもあると思うんですが、まずこの受け止めと、コメントとして当日出なかったので、これがなぜだったのかというのと、あと当日知事のほうはコメントを出されていて、翌日市長もコメントを出されているのですが、内容というか、表現は多少変わっておりますけれども、ほぼ同じ内容なので、これはちょっとどうしてこうなっているのかなというのが素朴な疑問なんですけれども、これを教えていただけますか。

○　市　　長　　まず、受け止めですが、去る６月１０日に核都市広域幹線道路について都市計画手続に向けて、まずルート対案を早期に公表して概略契約の検討を進めていただくよう、大野埼玉県知事と共同で国土交通大臣に要望させていただいたところです。

その結果、８月４日に地元検討会が開催され、ルート対案が公表されたことは大変喜ばしく、核都市広域幹線道路の実現に向けて大きな一歩になったと感じています。

ご案内のとおり、本市は東西交通の道路が脆弱ですので、核都市広域幹線道路の実現に向けた前進により、東西方向を結ぶ幹線道路である外環道、国道２９８号、国道４６３号、また国道１６号などにおいて、慢性的な混雑の改善に寄与するものであると考えています。

さらに、東日本の中枢都市を目指す本市の都市構造は、東西連携軸の強化が図られ、南北都市軸との相乗効果により交通利便性を生かした都市機能が形成されていくものと考えています。また、想定ルート周辺に延伸を計画している地下鉄７号線については、核都市広域幹線道路との相乗効果も大いに期待されていると考えています。埼玉県とともに、引き続き核都市広域幹線道路並びに地下鉄７号線延伸の推進を図っていきたいと考えています。

最後に、地元検討会において、委員長であります埼玉大学久保田名誉教授からは、核都市広域幹線道路高速バス停と各種モビリティーを接続され

るなど、核都市広域幹線道路の意義拡大のご提案もいただいたところです。本市としても、新技術を活用した取組などについても検討して、この価値をさらに高めていけるように努力をしていきたいと考えています。

コメントが遅れたことについては、事務方のやや不手際があり、翌日になってしまったということです。

○　事務局　　広域道路推進室です。市長のコメントが遅れたことについては、連絡調整が遅れてしまったことで、１日遅れてしまったところです。

○　市　　長　　内容について似通ってしまったことについては、コメントですので、短くということがあったことから、かなり似通ってしまった点はあったかと思います。

○　朝日新聞　　しつこくて申し訳ないんですけれども、それは何か文面として県庁のほうとすり合わせをしてつくられたということなんでしょうか。

○　事務局　　県庁からも情報をいただきましたところはありますが、この核都市広域幹線道路については、国、県、市の３者で進めているので、今回の地元検討会の開催は、そういった意味からも、非常に喜ばしいということでコメントが似てしまったところです。

○　朝日新聞　　ありがとうございます。ちょっと意見に近いかもしれないんですけれども、そうなると翌日に出す意味がほとんどないと思うので、この点はちょっと今後考慮していただきたいと思います。

その他：行田市で起きたマンホール転落事故について

○　埼玉新聞　　埼玉新聞です。

ちょっと何点か聞かせていただきたいんですけれども、まず行田市のマンホール転落事故がありまして、それを受けてさいたま市として何か対応を指示したみたいなことはありますでしょうか。

○　市　　長　　まず、事故によってお亡くなりになられた方々に対して大変残念なことであり、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様方に対しまして心からお悔やみを申し上げたいと思います。

現在さいたま市としても、さいたま市内にある事業者ということで、さいたま市でいろいろ業務委託している関係もあるので、調査していますが、現在３件契約されています。委託契約書につづる特別仕様書には、下水管

路内における安全確保に関する内容についても記載され、安全確保の徹底を図っているところです。今回の国からの通知を踏まえ、関係建設業団体等への安全確保の徹底に関する通知を行い、再指導を実施しているところです。

○　埼玉新聞　　今３件とおっしゃったのは、今回の請け負っていた下水道調査会社にさいたま市が依頼している件数のことですか。

○　市　　長　　そうです。

○　埼玉新聞　　その３件で特に何か問題が報告されているとか、そういうことというのは今までにあるのでしょうか。

○　事務局　　今回、契約しているのが３件ですが、既に２件については現場の業務自体終わっており、成果品を待つところで、もう一つが、今回行田市で起きた全国特別重点調査をこの間契約したところです。それについては、安全管理の徹底をしっかりやっていくという業者との聞き取りもしていますし、市としてもしっかり安全管理、指導を徹底していきたいと考えているところです。

その他：ガソリン暫定税率廃止法案について

○　埼玉新聞　　別の質問なんですけれども、野党が提案しているガソリンの暫定税率廃止法案について、廃止された場合の市内への影響、主に市税収入の話になってくるかなと思うんですが、その辺の統計というか、数字というのはもう出されているんでしょうか。

○　市　　長　　まず、ガソリン暫定税率の廃止について今協議が行われているところですけれども、仮に１１月１日に、ガソリン、地方揮発油税の暫定税率が廃止された場合には、極めて粗い計算ではありますが、機械的に影響額を試算すると、地方揮発油譲与税については、令和７年度において約０．５億円、平年度１年間を通じて１．８億円の減収が見込まれています。また、軽油引取税、これも廃止された場合には、令和７年度において約９億円、平年で、約３５億円の減収が見込まれることになります。

暫定税率廃止の検討に当たっては、地方の安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じることのないよう、地方の減収については代替の恒久財源を措置するなど、国、そして地方を通じた安定的な財源を確保

することを前提に、丁寧に議論を進めていただきたいと考えています。

その他：琴勝峰関の初優勝について

○　埼玉新聞　　スポーツに関して２点お聞きしたいのですが、先日大相撲で埼玉栄高校出身の琴勝峰関が初優勝されました。受け止めと今後への期待をお聞かせください。

○　市　　長　　埼玉栄高等学校相撲部出身の琴勝峰関の初優勝を心からお祝いを申し上げます。千秋楽まで優勝の行方が分からない混戦の中での優勝ということですが、前に出る相撲を貫いて見事に優勝を勝ち取られたことを心からたたえたいと思います。

平成２９年の初土俵以来、優勝争いに絡みながら惜しくも優勝を逃すことや、けがに苦しむ時期もありましたが、それらを乗り越えて今回の初優勝ということで喜びもひとしおだろうと思います。琴勝峰関には、今回の優勝を励みとしてますます稽古に精進いただき、三役、そしてその先を見据えてさらなる強さを身につけた力士となっていただくように期待しています。

その他：WE リーグ開幕に伴う地元チームへの期待

○　埼玉新聞　　あともう一点、先日市長のもとに表敬に来たレッズレディースと大宮アルディージャWOMEN、WEリーグが週末に開催するということで、一緒に盛り上げたいという両チームからの話もありましたけれども、両チームに対する市長の期待をお聞かせください。

○　市　　長　　２０２５、２０２６シーズンのWEリーグがいよいよ今週末から始まります。８月１０日には三菱重工浦和レッズレディース、またＲＢ大宮アルディージャWOMENともにそれぞれがホームで初戦を迎えることになります。両チームには、昨シーズンよりもさらに高いレベルの戦いを繰り広げていただき、スタジアムに足を運ぶ方が増え、WEリーグ全体、また女子サッカーがますます盛り上がることを期待したいと思います。私もファン、サポーター、市民の皆さんと一緒にこの両チームを精いっぱい応援していきたいと思います。

その他：行田市で起きたマンホール転落事故について

○　**時事通信**　　時事通信です。よろしくお願いします。

私からは２点質問がございまして、ちょっとお話が戻ってしまうのですが、行田のマンホールの事故のことでまず１点質問させてください。先ほど事故を起こしてしまった事業者と全国特別重点調査で契約されているというお話があったのですが、これはいつから契約していて、あと現状はこの契約を解除するということは考えていないという認識でよいのかということで、まずお願いいたします。

○　**事務局**　　契約の日ですが、８月５日で契約させていただいたところです。業者ともお話した中で､安全管理を徹底していくことを業者もおっしゃっており、市職員も監督という面ではしっかり入孔するに当たってのチェック等を確認していきながら、業務を遂行できると判断しています。

○　**時事通信**　　８月５日というのは、事故が起きた後の契約になると思うのですが、事故が起きて、契約するのを見直そうとか、そういう動きはあったのでしょうか。

○　**事務局**　　（事故が起きたのが）８月２日でしたので、再度入札して、落札した業者と確認しました。辞退もあるかどうかも含めて、社内の体制、今回４名の方がお亡くなりになられて、そういう調査自体が遂行していけるのかというところもありましたので、その辺を含めて確認をして、業者がしっかりやっていけるとお答えいただいたので、契約させていただいているところです。

その他：地下鉄７号線の延伸について

○　**時事通信**　　もう一点なんですが、７月３１日に大野知事と意見交換会というか、されたと思うのですが、そこで地下鉄７号線に関する質問が出て、一部の報道では、赤字の場合は事業を続けることは無理というような趣旨の報道が出て、８月１日に市としてホームページでその報道に関してということでちょっと通知というか、出されていたと思うのですが、改めてその地下鉄７号線の件について市長としてのお考えをお聞かせ願えればと思います。

○　**市　　長**　　質問にお答えします。

まず、７月３１日に埼玉県庁において大野知事と私で意見交換を行わせていただきました。その意見交換後の記者会見のときに地下鉄７号線の延伸について質問を受けたところです。これについて報道がなされましたが、市民の皆様に誤解を与えるおそれがあると考えて、改めて私の発言の趣旨をホームページに掲載させていただいたところです。

地下鉄７号線延伸については、昨年度の検討によりＢ／Ｃが１を超えるめどが立ってきており、収支採算性についても、都市鉄道等利便増進法を適用する目安をクリアする可能性は十分にあると考えています。今後も引き続き地下鉄７号線延伸事業を早期に実現すべく、収支採算性などの検討を進めてまいります。

地下鉄７号線延伸は本市にとって大変重要な事業と考えており、今年度内の事業実施要請に向けて全力をもって取り組んでまいりたいと考えています。

その他：森林環境譲与税の活用について

○テレビ埼玉　テレビ埼玉です。よろしくお願いします。

７月３１日の意見交換の関係で伺いたいと思います。県のほうから提案のあった森林環境譲与税の活用について伺えたらと思います。その意見交換の際に、清水市長は県の提案に対して、県で派遣しているアドバイザーの活用だったりとか、市の新庁舎整備だったりとか公共施設も検討していきたいというようなお話があったかと思います。その点について少々詳しくさらに伺えたらと思いまして、市長として何かご指示を出されているとか、そういったことがあればお願いします。

○　市　　長　それでは、質問にお答えします。

先般の知事との意見交換の中で、大野知事から森林環境譲与税の活用についてご提案をいただきました。私たちとしても、令和元年ぐらいから、特に森林環境譲与税を有効に活用しようということから、私自身もときがわ町にお伺いして、当時の町長さんにも建物の木造化であったり内装の木質化についてお話を伺わせていただきました。大変示唆に富んだお話を伺いましたので、令和元年ぐらいから私たちも保育所や学校、子育て関連施設などの公共施設において木質化を図ってきたところです。

また、一部そういった森林環境譲与税を活用して、森林の大切さ、私たちがそういった森林があることによって、水そのものや治水、いろんな分野で大変恩恵を受けていますので、そういったことをお知らせしようと、ＰＲグッズも作らせていただいてやってきたところです。

今回大野知事からさらにご提案をいただきましたので、私たちとしては今想定される新しい庁舎の中でも、こうした木質化を図っていくことも大変重要な視点であると考えていますので、本庁舎への導入や、今後設置をされる公共施設などについても積極的に活用していきたいと考えています。

特に子ども関連施設については、木質化をすることによって心の安定化など、いろいろな効果があるとお話を伺っていますし、そういった状況も報告を受けたりもしていますので、大いに活用ができればと思っています。

その他：市長のお盆の予定について

○　**埼玉新聞**　市長が以前、市長という職はなかなかお休みがなくて、お盆とか年末年始ぐらいしかないということをおっしゃっていたんですが、今回お盆を迎えるということで、差し支えない程度で何かご予定とかもしあれば教えていただければ。

○　**市　　長**　一応２日ほどお休みをいただく予定です。今回、長崎への出張であったり、環境の関係で国際会議に出ることもあり、結果的には２日間お休みをさせていただくこととしました。家族とのんびり、ゆっくり過ごしたいと思います。ぜひ皆さんもゆっくりお休みください。

○　**朝日新聞**　ありがとうございます。

以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○　**進　　行**　それでは、以上で市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催ですが、８月２８日木曜日午後２時からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後　２時２１分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（　　）とし、下線を付しています。